

指定管理者制度導入施設を紹介します！



スタインウェイ
(ピアノモデルD-274)

越前陶芸村文化交流会館

指定管理者 ADKグループ
指定期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日

休館日:月曜日(休日を除く)、休日の翌日(土・日・休日を除く)
年末年始(12月28日～1月4日)
電話番号:0778-32-3200

- ★ホールの舞台上でピアノの練習ができるプランをご用意しています!(料金:1時間3,000円～)
- ※詳しくは、お問合せください。

利用者の声

- ◎非常にきれいな施設で、現代的な展示もよかったです。
- ◎職員の方が、車椅子を用意し、駐車場から親切にしてくださいました。
- ◎なかなか触れることのできないスタインウェイピアノで演奏でき、親子ともども大変喜んでいます。
- ◎すごく素敵なホール・ピアノで、良い練習時間になりました。ありがとうございました!

職員から一言

地域の文化や芸術の振興に少しでも役立ちたいと、職員が一丸となって施設の活用を積極的に提案していきたいと考えています。

この8月は独自企画としてピアノ無料開放キャンペーンを行い、ホールや設備の素晴らしさをPRしました。

職員4人が力を合わせ、質の高いサービスを笑顔で提供します。



刈田館長 真柄副館長

老人憩いの家「陶寿園」

指定管理者 (社)越前町シルバー人材センター
指定期間 平成21年7月1日～平成26年3月31日

利用時間:午前9時から午後7時30分まで(ただし、大広間などの利用は午後4時まで)
入浴時間:午前10時から午後7時30分まで(午後7時までに入館ください)
電話番号:0778-32-3105

陶寿園のお湯は、カルシウム・マグネシウムなどのイオン分を多く含む鉱泉です。
囲碁やカラオケもあり、連日多くのお客さんと賑わっています。

利用者の声

- ◎皆さんよい人たちがばかりなので、寄せていただくことを楽しみにしています。
- ◎「陶寿園」のお湯は、足腰の痛みもやわらぎ、とても体が温まります。
- ◎料金も安く、とても利用しやすい施設だと思います。

職員から一言

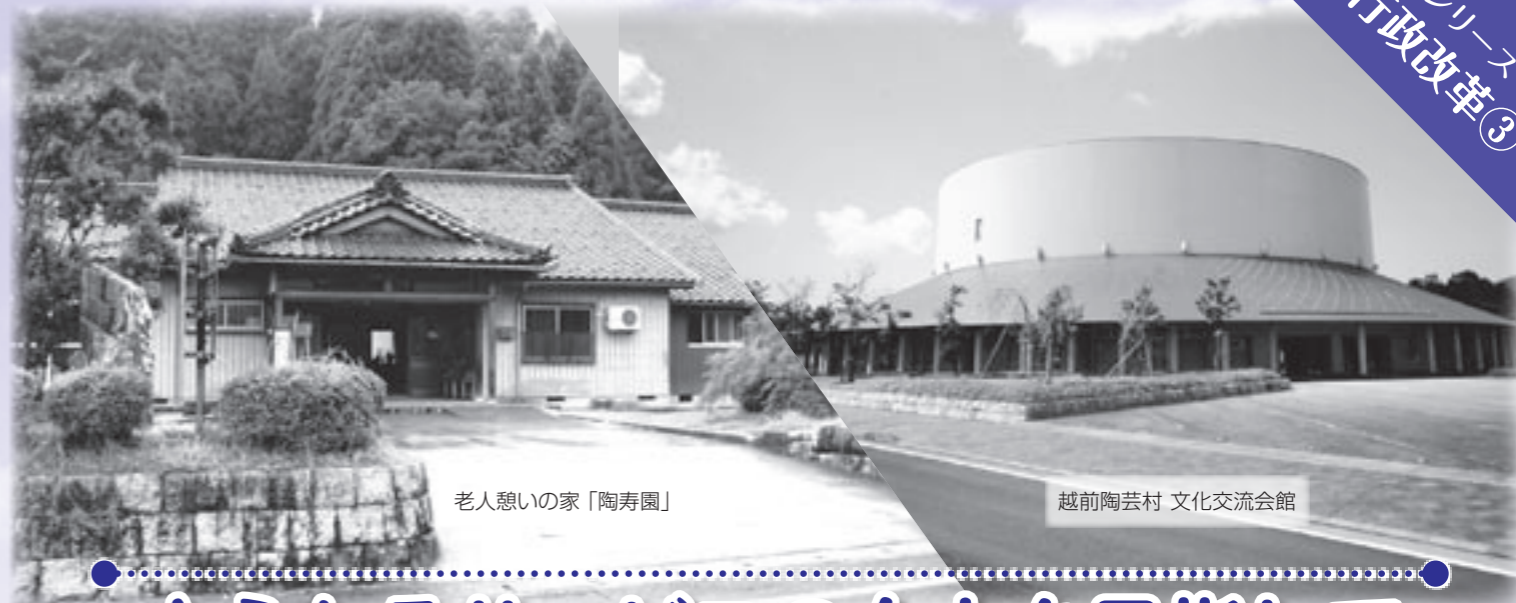
まだまだスタートしたばかりですが、ご利用の皆さんに心身ともにくつろいでいただき、満足してもらえるよう更なるサービスの向上に努め、スタッフ一同、皆さんのお越しをお待ちしております。



陶寿園で働くスタッフ



- ★8月から、月曜日も営業しています。
- ★サマータイムの実施。(7月～9月は、午後8時まで入浴できます。)
- ★担当職員を配置(施設管理担当者)。
- ★利用者の声を幅広く収集するため、「お客様の声」の箱を設置
- ★毎月、第1・3木曜日にシルバーサロンを開催(折り紙、ぬりえ、童謡唱歌、介護予防体操他)



老人憩いの家「陶寿園」

越前陶芸村 文化交流会館

さらなるサービスの向上を目指して 指定管理者制度

指定管理者制度は、民間などの能力やノウハウを活用し、さらなるサービスの向上と運営経費の節減を目指すものです。
この制度がうまく機能すれば、利用者の利便性の向上や行政経費が節減できるほか、多くの人が町内外から訪れるようになり、地域の振興や観光の活性化にもつながります。
広報えちぜん6月号で説明させていただいたとおり、町では、この制度の本格導入を行政改革の大きな柱のひとつとして、積極的に推進することとしています。

どのような施設が対象となるのか

一般的に指定管理者制度は、法令で定めのある学校など以外ほとんどな公共施設でも導入することができません。

町の公共施設は、利用料金を頂いて独立採算を目指す施設と、そうでない施設の大きく2通りの施設に分けることができます。例えば、観光施設などは前者となり、スポーツ・文化施設などは後者となります。

今、町が力を入れて指定管理者制度の本格導入を図っていることとするのは、主に前者の方で、民間のノウハウが有効に発揮でき、前述の効果が大きい期待できる施設です。こうした施設については原則、公募を行い、民間学識委員と行政委員からなる指定管理者候補者選定委員会が、別表の選定基準により、応募者からの計画書の審査やヒアリングを行い、最適の候補者を選定します。

その後、町長は、選定委員会の審査結果をふまえて候補者を決定し、議会の承認を得て、は

選定基準(審査における主な審査項目)

大項目	中項目
1 管理の基本方針	設置目的に適した方針・理念の設定
	町民の平等な利用の確保
2 利用者へのサービス向上、利用促進	利用者へのサービス向上
	施設の利用促進
3 管理能力	安全衛生面に留意した施設の適正な管理運営
	地域の拠点としての密着性、貢献性
	財政状況、実績など
4 収支計画	適正な収支の設定
	納付金あるいは指定管理料の設定

じめて指定管理者が決まります。
なお、利益を追求しない後者の施設については、施設の性格や規模、機能などを考慮し、公共的団体などを指定管理者として、今後とも地域の活力を積極的に活用しながら事業効果の向上を目指します。

**越前町国民宿舎かれい崎荘・
越前温泉露天風呂「日本海」に
指定管理者制度を導入。**

町では、民間企業の専門性・ノウハウの活用により、効率的、効果的な運営と更なるサービスの向上を図り、地域の活性化と観光の振興に寄与するため10月1日から国民宿舎かれい崎荘・露天風呂「日本海」の管理運営に指定管理者制度を導入しました。今回、指定管理者に指定されたのは、株式会社F&E(越前町細野47-50 代表取締役社長 渡辺良一)平成21年10月1日から平成26年3月31日までの4年6カ月間、管理運営を行います。町民の皆さんには、これまで以上のご利用をお願いいたします。



国民宿舎
かれい崎荘

露天風呂
「日本海」

町立保育所に指定管理者制度を導入

町では、平成22年4月1日から、陶の谷、城崎南および織田保育所の管理運営に指定管理者制度を導入します。今回の指定管理者に指定された社会福祉法人は、民間事業者の能力を活用しつつ、保育サービスの向上や地域福祉の向上を図ることが期待されています。



▲陶の谷保育所



▲城崎南保育所



▲織田保育所

保育所名	指定管理者名
陶の谷保育所	(社)四ヶ浦保育園
城崎南保育所	(社)慈暉会
織田保育所	(社)四ヶ浦保育園

問合せ先 子育て支援課 ☎ 34-8725

**悠久ロマンの杜
花の茶屋「よって駅ね」の
指定管理者を募集中**

町では、悠久ロマンの杜と花の茶屋「よって駅ね」の指定管理者を募集しています。募集要項、業務仕様書などの詳細については、商工観光課までお問い合わせください。
指定期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日
応募書類の締切り 10月9日(金)午後5時30分商工観光課 必着



▲悠久ロマンの杜



▲花の茶屋「よって駅ね」



問合せ先 商工観光課 ☎ 34-8720